



令和5年 (2023年) 1月25日(水)

No. 15821 1部377円(税込み)

発行所

一般財団法人 経済産業調査会

東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル)

郵便番号 104-0061

[電話] 03-3535-3052

[FAX] 03-3535-5347

近畿支部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4

(MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

経済産業調査会ポータルサイト <https://www.chosakai.or.jp/>

特許ニュースは

- 知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円 (税込み・配送料実費)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

目次

☆中国知財の最新動向 第35回
世界の特許訴訟で戦う中国企業の最近の動向 (1)

☆イノベーション・ブランド構築に資する
意匠法改正～令和元年改正～…………… (11)

中国知財の最新動向 第35回

世界の特許訴訟で戦う中国企業の最近の動向

～平和は戦いによって作られる～

BLJ法律事務所
弁護士 遠藤 誠¹

I. はじめに

近年、中国企業の「グローバル化」が加速し、海外進出が拡大するに伴い、海外で知的財産権紛争に遭遇する潜在的なリスクが急速に高まっている。実際、中国企業が国際的な特許訴訟の当事者となっている紛争事件が多発している。とくに無線通信分野における標準必須特許 (Standard-Essential Patent,

SEP) に関連する訴訟が多いが、それ以外の技術分野の訴訟もある。相手方当事者は外国企業の場合もあれば、中国企業の場合もある。また、外国の裁判所で争われている訴訟もあれば、中国の法院で争われている訴訟もある。中国の法院における知的財産権訴訟の動向については、筆者が出演したテレビ番組のYouTube動画を参照されたい²。

すべてはクライアントのために

All for Our Clients

住友特許事務所

所長 弁理士	住友 慎太郎※	弁理士	石原 幸信
弁理士	浦 重剛	弁理士	市田 哲
弁理士	苗村 潤※		(※ 特定侵害訴訟代理可)

〒532-0011 大阪市淀川区西中島6丁目1番1号 新大阪プライムタワー20F
TEL (06) 6302-1177(代) FAX (06) 6308-4126
E-mail : info@sumi-pat.com(代表) URL : <http://www.sumi-pat.com>